

「徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針」の概要

1 趣 旨

「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、徳島県鳴門わかめ認証制度の普及・定着をはじめとする積極的な取組みを通じ、本県を代表するブランド品目の一つである「鳴門わかめ」の生産・流通・消費の一層の拡大に努めるものとする。

2 基本方針

行政、生産者、加工業者、流通事業者など「鳴門わかめ」に関わるすべての関係者は緊密に連携を図りながら、次の取組みを重点的に進めるものとする。

- (1) 認定加工業者の増加に向けた取組み
- (2) 認証商品のブランド力向上、販路拡大に向けた取組み
- (3) コンプライアンスの徹底に向けた取組み
- (4) 「鳴門わかめ」の増産と品質向上に向けた取組み

3 数値目標

「鳴門わかめ」の産地偽装根絶の鍵を握る「認定加工業者の増加」に向け、平成30年度末を目途に80事業者の認定を目指すものとする。

4 具体的な取組み

- (1) 認定加工業者の増加に向けた取組み
 - ・ 仕入れ業者から引き継ぐ加工履歴の簡略化
 - ・ わかめ生産数量等の確認体制の強化 など
- (2) 認証商品のブランド力向上、販路拡大に向けた取組み
 - ・ 消費者への制度周知
 - ・ 消費者による評価の把握 など
- (3) コンプライアンスの徹底に向けた取組み
 - ・ とくしま食品表示Gメンによる監視活動の強化
 - ・ 関係法令等の周知と事業者自らの取組強化に対する支援 など
- (4) 増産と品質向上に向けた取組み
 - ・ 養殖技術開発の推進
 - ・ 養殖漁場の有効利用 など